

## VII 計画の推進に向けて

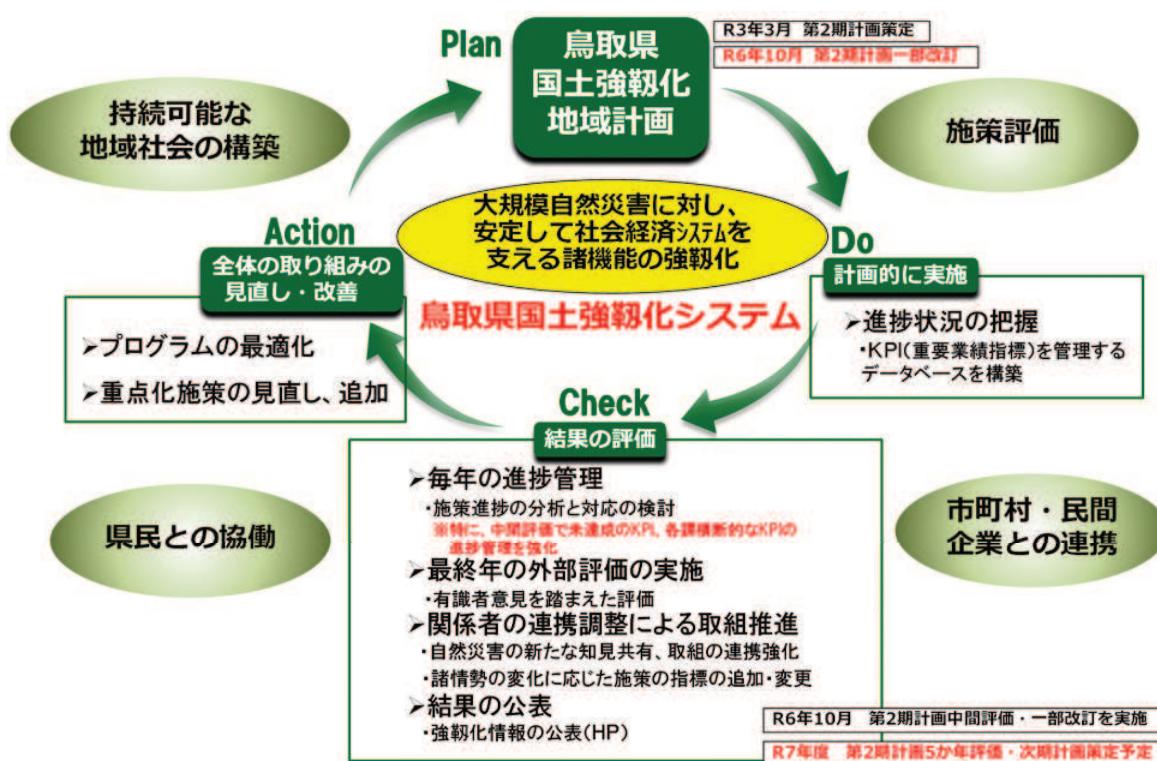
### 1. 計画推進

鳥取県の国土強靭化に向けては、地域計画に掲げる関連施策を総合的かつ計画的に実施することが必要であり、その実施には、毎年度の施策の進捗状況等を踏まえた効果的な施策展開が求められる。

地域計画の推進に当たっては、パブリックコメント等から得られた意見を反映するとともに、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、本県の国土強靭化システムとして、新たな施策展開を図っていくというPDCAサイクルの体制を構築するとともに、運用しながらスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。

#### PDCA サイクルによる強靭化システム

- 【Plan】 先述した【SETP1】～【SETP5】を実施し、本県の国土強靭化システムの指針となる地域計画を策定する。
- 【Do】 地域計画に基づき、各部局に設定した施策を確実に実行する。
- 【Check】 「政策評価」となる重要業績指標（KPI）を確認し、施策等の達成状況を評価する。
- 【Action】 現在の社会経済情勢や国土強靭化施策の進捗状況などを考慮して、地域計画の見直しを行う。



## 2. 計画の進捗管理

地域計画の進捗状況は、重要業績指標（KPI）を確認して、施策プログラムの達成状況を評価する。特に第1期計画で未達成のKPI および各課横断的なKPIの進捗評価を強化する。また、効率的かつ確実に進捗管理を実行するために、KPI管理データベースを構築し、各担当部署で容易に入力可能とし、最新情報がいつでも確認できる体制づくりを進める。

- ① 毎年の進捗管理と KPI 管理データベースの構築
- ② 中間年の外部評価の実施
- ③ 結果の公表

また、県庁内に設置している「国土強靭化ワーキング会議」を中心とした全庁横断的な体制のもと、市町村・民間との連携を図り、県民とも協働して強靭化を図る。

- ① PDCA サイクルの構築
  - ・国土強靭化ワーキンググループの定期的な開催
  - ・諸情勢の変化に応じた施策や指標の追加・変更
  - ・民間取組情報の収集
- ② 市町村との連絡会の開催
  - ・各施設における市町村取組の把握
  - ・市町村が作成する強靭化地域計画との調整

### **3. 計画の見直し等**

#### **(1) 計画の推進期間**

地域計画においては、本県内外における社会経済情勢の変化や国及び県を通じた国土強靭化施策の推進状況などを考慮し、概ね5年を推進期間とする。

#### **(2) 計画の見直しへの対応**

計画の中間年（令和5年度）において、有識者で構成する委員会による評価を受けるとともに、その結果は計画の見直しに反映させる。また、社会経済情勢の変化や毎年度の施策の推進状況等により、計画そのものの修正を要する場合には、適宜見直すものとする。（軽微な計画の変更等については、毎年度の推進方策の中で対応する。）

計画推進期間の最終年（令和7年度）には、これまでのKPI等の進捗を確認するとともに、各分野の施策の取組状況を踏まえ、地域計画の全般的な見直しを図るものとする。

#### **(3) 他の計画等の見直し**

地域計画は、本県の国土強靭化に関する他の計画の指針として位置付けられるものであることから、「鳥取県地域防災計画」をはじめとする国土強靭化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し時期や次期鳥取県地域計画の改定時に併せ、所要の検討を行い、整合を図っていく。